

令和4年度 自動車交通騒音測定結果 (面的評価)

測定項目 評価区間	区間 延長 (Km)	等価騒音レベル (dB)				時間交通量 (台/時)		面的評価					測定日	
		道路端		背後地		昼 7~9時	夜 22~0時	戸数	環境基準達成率 (%)			昼夜ともに基準値超過		
		昼 6~22時	夜 22~6時	昼 6~22時	夜 22~6時				昼夜両方 24時間	昼のみ 6~22時	夜のみ 22~6時			
12：丸子中山茅ヶ崎	0.1							区間内 110 戸	89.1% 98 戸	6.4% 7 戸	0.0% 0 戸	4.5% 5 戸		
評価区間13の測定結果を利用し面的評価								近接空間 37 戸	83.8% 31 戸	13.5% 5 戸	0.0% 0 戸	2.7% 1 戸		
区間：西久保1645~西久保1623								非近接空間 73 戸	91.8% 67 戸	2.7% 2 戸	0.0% 0 戸	5.5% 4 戸		
環境基準 要請限度		70 75	65 70	60 60	55 55									
13：丸子中山茅ヶ崎	2.3					1,110	303	区間内 693 戸	98.4% 682 戸	1.6% 11 戸	0.0% 0 戸	0.0% 0 戸	令和4年 11月16日 ~ 11月17日	
測定場所：円蔵2478付近			68	64	54			49	近接空間 180 戸	96.7% 174 戸	3.3% 6 戸	0.0% 0 戸		0.0% 0 戸
第一種住宅地域									非近接空間 513 戸	99.0% 508 戸	1.0% 5 戸	0.0% 0 戸		0.0% 0 戸
区間：西久保1623~茅ヶ崎2-1-52									環境基準 要請限度	70 75	65 70	60 60		55 55
14：相模原茅ヶ崎	3.5					1,029	217	区間内 1,055 戸	93.6% 988 戸	4.6% 49 戸	0.0% 0 戸	1.7% 18 戸	令和4年 11月16日 ~ 11月17日	
測定場所：萩園1305-2付近			69	66	52			46	近接空間 419 戸	93.8% 393 戸	6.2% 26 戸	0.0% 0 戸		0.0% 0 戸
準工業地域									非近接空間 636 戸	93.6% 595 戸	3.6% 23 戸	0.0% 0 戸		2.8% 18 戸
区間：萩園720~柳島									環境基準 要請限度	70 75	65 70	65 60		60 60

- 道路端 : 道路の敷地境界線上での測定値。
- 背後地 : 道路端から50mの範囲内で、道路に直接面していない2列目以降の住居等の位置する場所での測定値。
- 面的評価 : 道路端から50mの範囲内の住居の環境基準達成状況の評価。
- 環境基準 : 環境基本法で「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。これは、行政上の目標と定められているもので、規制基準とは性格が異なるものである。現在は大気、水質、土壤汚染、騒音に関する環境基準が定められている。
- 要請限度 : 騒音規制法第17条第1項及び振動規制法第16条第1項に基づき、総理府令定められた道路交通騒音・振動の限度とされる値。この値を超え道路周辺的生活環境が著しく損なわれている場合は、公安委員会に対しての要請や道路管理者に意見をすることができる。
- 区間内 : 区間内の道路端から50mの範囲内の住居。
- 近接空間 : 2車線以下の道路は、道路端から15mまでの範囲内の住居。
: 2車線を超える道路は、道路端から20mまでの範囲内の住居。
- 非近接空間 : 2車線以下の道路は、道路端から15mを超え50mまでの範囲内の住居。
: 2車線を超える道路は、道路端から20mを超え50mまでの範囲内の住居。